

議 事 録

会議名	第9回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会		
開催日時	令和4年9月28日（水）14時00分から16時20分		
開催場所	寒川町役場 東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p><b>【出席者】</b></p> <p>&lt; 委員 &gt;  山崎俊裕（委員長）、屋敷和佳（副委員長）、伊藤満夫、門脇崇、椎谷智晃、齋藤正信、露木武光、米山明夫、河村卓丸、臼井浩美、宮良武和、高橋一之、平戸芹香、深澤文武、野崎誠、戸村孝、伊藤研、田村丈晴</p> <p>&lt; 事務局 &gt;  教育次長：内田武秀、教育政策課長：高橋陽一、教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹：押味亨、教育政策担当副主幹：千野あずさ、教育政策担当主任主事：三澤功一  学校教育課長：黄木悟  教育施設給食課長：水越豊</p> <p><b>【欠席者】</b> なし</p> <p><b>【傍聴者】</b> なし</p>		
議 題	(1) 小・中学校の配置に関する検討について		
決定事項	・学校配置案に関して継続審議とする。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	

議事の経過	<p>○開会</p> <p><b>【事務局（内田教育次長）】</b> 皆様、こんにちは。定刻になりました。本日は、ご多用の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。ただいまより、第9回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を開催いたします。</p> <p>議事までの間、進行を務めさせていただきます内田でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、委員の皆様よりのご欠席の連絡はいただいおりません。オンラインで椎谷委員と町の職員が出席していますので、よろしく願いいたします。つきましては、本日の会議は会議開催規定人数に達しておりますので、成立していることをご報告いたします。</p> <p>それと、本日傍聴の方が1名おられますので、ご承知おきいただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>&lt;資料の確認 資料N01～1-11&gt;</p> <p><b>【事務局（内田教育次長）】</b> それでは、今申し上げましたとおり、少し資料が多いので、途中でも不足等があればお声がけいただければと思います。</p> <p>それでは、以後の進行につきましては、山崎委員長にお願いいたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p><b>【山崎委員長】</b> それでは、本日の委員会を始めさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず、議事に入る前、議事録の承認委員の指名ということで、名簿順に指名をするということになっておりますので、前回の続きとなりまして、今回は米山委員さんと、河村委員さんをお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（「了承」の声あり）</p> <p><b>【山崎委員長】</b> ありがとうございます。どうぞよろしく願いします。</p> <p>○議題</p> <p>（1）小・中学校の配置に関する検討について</p> <p><b>【山崎委員長】</b> それでは、議題に入りたいと思えます。</p>
-------	--

次第にもありますけれども、議題は、小・中学校の配置に関する検討ということでございます。こちらの議題に関して、さきほどたくさんの方の資料を確認をしていただいたと思います。時間も限りがあると思いますけれども、できるだけスムーズに進めたいと思っています。

それでは、事務局から、前回までのいろんな検討も踏まえながら、今回の検討、そして、次回につなげていきたいと思いますが、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

**【事務局（千野教育政策担当副主幹）】** まず、説明を入れる前に、今回のこの検討委員会のゴールの共有としまして、今回お配りさせていただいている配置パターン別検討比較表【第2段階】というものの、この中身が入った状態で皆様の目の前にお見せするのが初めてのものになってきます。今回、どういったことでその内容になったのかというところを事務局のほうから説明をさせていただきまして、皆様から、いろいろそこについてのご意見等いただき、ある程度この比較表について完成に近づけたいというふうに思っております。

今回ある程度完成に近づけて、皆様にお手元にお配りした資料が多岐にわたりますので、初見でそれがいいかどうかや、どこのパターンがいいかどうかというご議論はなかなか難しいところだと思いますので、まず、その比較表の内容の説明を聞いていただきながら、次回の10月の12日の検討委員会のときに、実際にどのパターンの学校が妥当なのか、一応要件としては全てそろっておりますが、その中でよりよいものはどういったものなのかということをご議論いただきたいなと思っておりますので、まず、今回はこの検討比較表をある程度固めていくことというところをゴールとしたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局より次の資料を説明 **【事務局（千野教育政策担当副主幹）】**

- ・資料NO.1 配置パターン別検討比較表（第2段階）（案）  
表内項目番号 1～8まで
- ・他関連資料

**【山崎委員長】** ただいまの資料のNo.1をベースにご説明いただいたと思います。それぞれの記載項目、そして、評価の丸とか、三角とかという項目も記載されていますけれども、事務局のほうでもかなりいろいろ精査をして、検討資料をそれぞれつけていただいた形で対応するように資料を整備していただいていると思いますが、こちらについての内容に

ついてご質問とか、ご意見があればお願いしたいと思います。よろしく  
お願いします。

**【委員】** 一昨年まで公共施設見直し検討会ってありまして、その中  
では、それぞれの小・中学校の統合のところの話は別にしまして、その  
地域との、いわゆるコミュニティーも含めた対応として、そこに現在、  
集会所が各地区にあって、その集会所だとか、消防分団だとか、いわゆ  
る地域との自治会を含めた施設の絡みを小・中学校の、いわゆる空き部  
屋という失礼なんですけども、いわゆるスペースを活用して、そうい  
うものは見直しをしていく必要があるんじゃないだろうか。こういうふ  
うなものが、公共施設の見直しの中では一定の方向として、学校施設の  
中にそれぞれの機能を統合していくんですというふうな説明、あるいは  
方向性が打ち出されたと思います。

その内容は、実は、ここは教育委員会としての見直しという立場とし  
てやっていることは分かるんですけども、もう一つ、公共施設の見直し  
検討委員会というのがあって、その整合性と、それをどうつakって対応  
していくのかということ、この中ではちょっと見えない。本来ならば、  
個別じゃなくて、それぞれのところで、いわゆる審議、あるいは検討さ  
れている内容も、本来ここで一緒になった形で課題として整理してい  
ただければ、もっと分かりやすいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

**【山崎委員長】** 事務局の前に、私のほうから。

今のご質問は、私も、公共施設の再編委員会の関係でいろいろ議論さ  
れたので、まさに委員が言われるのは非常によく分かるご質問だと思  
います。一方で、今ここでやるのは、学校施設の在り方というか、適正な  
在り方というのがまず、骨にあって、コミュニティースクールの話だ  
とか、そういった防災拠点としてどうすべきだとか、いろんなことがあ  
ると思います。

今、お話の合った集会施設というんでしょうかね、集会所をどうしよ  
うかというのも、再編委員会の中にも出てきましたけども、一方で、ス  
トックとしてやっぱ減少させないといけない、類似のような施設がたく  
さん寒川町にあるので、そういうものを集約しながら最適化をして、ス  
トックを減らすと同時に、複合化だとか、いろんな意味での地域との連  
携みたいなものを強化していくという流れで、そういう視点の中で今、  
ご質問が出たのではないかなというふうに思います。

ただ、教育委員会としては、学校施設の在り方というか、適正化が一  
つの骨にあるわけなんですけども、一方で、そういう関連する複合化だとか、

地域施設をどうするかということを検討すべき項目としてはあると思いますけども、そのあたりについては、さて、これからどうするかも含めてご質問だと思いますけど、いかがでしょうか。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** ありがとうございます。

委員がおっしゃった、例に挙げていただきました地域集会所、こちらはいろいろな3つぐらい選択肢が出ていたかと思います。そのうちの一つが、学校の中に地域集会所の機能を統合しようという、それが選択肢の一つとして出ていたかと思います。

また、他にも関連した、例えば公民館機能の移転ということとか、本当にご指摘していただいたとおり、最終的なゴールは、寒川町内の公共施設の最適配置ということなので、その一部が学校教育施設であるということなので、最終的にはその全体を見て決まっていくべきことだと思っております。その学校の施設というのは、いろいろな機能の受皿として、そういう目線も持って再配置をどうしていくべきかということを考えていくべきというのはまさしくおっしゃるとおりだと思います。

ただ、この検討委員会の中では、まず、学校教育施設としての在り方をまず優先して検討し、その中でいろんな学校、他の公共施設の機能を複合化していこうということは、その第2段階といいますか、そこで考えていこうということで、この後、この資料No.1の後の項目にも、複合化の可能性とか、そういった余地があるのかどうかということ、まさしく今お話しいただいたような、いろいろな機能を複合化する観点でのフォーカスになりますので、最低限、この検討委員会の中でもそういう意味では、今、ご指摘いただいたような内容も検討視点として挙げ、最終的には、先ほどと繰り返しになりますけれども、公共施設の再編委員会の中で、本当に町内の全公共施設のバランスを見た中で、学校の配置についても改めてこの配置でいいのかということが確定してくると、事務局としてはそう捉えております。以上でございます。

**【委員】** 基本的には理解できるんですけどね。ただ、どうしても、この会議のところの課題だけが先行しちゃうと、何か統合とかね、一貫校はしなきゃいけないんだよというふうな、いわゆる勘違いと言わないんですけども、誤解されたりすることを懸念しています。

先ほど言われたそういうふうな課題が地域にはいっぱいあるのに、それはどうするんだと。やっぱりそういうものを含めながらというのは、ある意味では説明する中では重要じゃないかなというふうに思っていましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**【山崎委員長】** そのほか、いかがでしょうか。

【委員】 通学距離について、前回お話しして、通学距離が遠くなったり、通学路の安全についてどうなのかなってお話をさせてもらって、ここに通学距離が出されていて、ありがとうございます。

それで、No.5 関連の部分なんですけれども、表になっているA4の資料ですが、小学校に関してなんですけれども、小学生が時速3キロというふうなことがあって、下のほうでは不動産の表示に関する公正競争規約施行規則によるということなんですけれども、小学生ってやっぱり、一、二年生とり五、六年生というのは体格も全然違いますし、果たして、これは何年生を目安としているのかなというところ。それを踏まえて2.2キロというのは44分、これ、ちょっと無理だろうなって直感的に思うんですけども、何年生、基準にされているのかなというのと、まあ、基準内とはいえ、ちょっと遠いかなというふうに感じた点がありました。

【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 表の一番下に書いてあります、日本建築学会の編集の資料から引用させていただいております、こちらですと、学年ではなくて、一定の年齢を基準にしています。今詳細資料が手元になくてお答えができないのですが、その平均値を取っております。その中では、3.7ぐらいの数字が出てきています。

しかし、やはり体感としても速いなというところがあり、若干修正し、3キロということとしております。状況と算出の方法としてはそのような形です。

【委員】 ありがとうございます。ここでいう小学校の場合、やっぱり一番遅い年齢の子で表したほうが、まあ、何と申しますかね、フェアと申しますか、よいと思いますので、検討のほういただければと思います。

【事務局（高橋教育政策課長）】 前回の会議で、委員からもご指摘いただいたこともありまして、私も実際、大曲橋から南小を歩いて一之宮小学校まで歩いてみました。また、逆方向ということで言いますと、旭ファイバーグラスの近辺にある地点から一之宮小学校を經由して南小学校まで、小学校1年生になったつもりで、このぐらいの速度かなあということで実際歩いてみたんですけど、直線距離じゃありませんから、道なりに進むので、上下はあると思うんですけど、私が歩いたときは、その大曲橋から南小学校までは20分ぐらいでした。そこから一之宮小学校までは10分ちょっとだったので、30分から40分という距離だったかなというのが、そのとき歩いた感じですよ。

ただ、ランドセルを背負ったりとか、何か背負ったりとか、気候が厳

しいという、そういう状況下ではなかったもので、ちょっとそういうところは違うのかなと思いますけれども、ですから、やはり実際に本当に歩ける距離なのかなというところが、自分も歩いてみないと、机上の空論に終わってしまうといけないということなので、この2キロ、3キロということは、本当に枠の中に入れてぎりぎりなのかなという実感をしております。

また、私もいろんな資料を見る中では、やはり小学生といっても、学年や体格によって速度に違いがあるというような資料が出ておりましたので、大体3キロとか、3.6キロの時速、というようなことで、分速でいうと50メートルとか60メートルという、そういうことになります。ですから、実際にこの距離の設定の中で本当にこう支障がないのかなというところは、引き続き見ていく必要があるかなと思っていきます。

**【山崎委員長】** この歩行、年齢と歩行速度のデータを私のほうからご協力させていただいて提供したという経緯がございます。年齢ごとに歩行速度は差があると。小学校1年生と6年生では当然差が出てくるわけですが、今のご意見で、1年生をベースに設定すべきなのか、平均的なものなのか。個人的にもそれぞれ差が出てくるとは思いますけれども、目安としては大体これぐらいの数値で設定して、これ以上スローにするというの、何となく感覚的にはどうなのかなという感じも持っているんですが、そのあたり、まだやっぱり異論がありますか。

**【委員】** せっかくなので話させてもらいたいんですけども、やはり現場ですと、実際真っすぐ何もせずに学校に向かって歩く1年生というのはまれだと思います。実際に登校する姿を見ていると、やっぱり遅いです、非常に。それで、通学距離が延びれば延びるほど、危険が増すのは間違いないですし、1時間、1年生が歩く、4月、5月ということ考えたときに、やはりこれは適切なかどうかというのはやっぱり現場のほうとしても、地域の住民の声としてもきっと上がるのかなあというふうに考えます。

その対策というのは何か講じていくべきなのかなとは考えるんですけども、今、こういう話じゃないと思うんですけども、諸外国のようにスクールバスを使っていくのかとか、そういった話もやっぱり検討の中に入れていただきたいのかなというふうには思っています。

**【委員】** 日曜日に行われた地域懇談会に私、参加させていただいたんですけど、結構その中で住民の方から出た意見で、やっぱり通学距離の話ですとか、あと、防犯の部分というところが意見が出たのかなと

いうふうに思いました。やっぱりこう、これから進めていく中でもやっぱりそういったところ、多分親御さんが家から子どもを出して学校に行くまでのその部分というのは誰も見てない部分、やっぱりそこは結構皆さん心配される場所なのかなというふうに思うので、例えば集団登校、低学年だと集団登校を徹底させますですか、あと、地域の方が見守りをその通学路はしますよっていった、そういった部分、対策をしますというふうにきっちり言ってもらえると、多分住民の方も理解してもらえるのかなというふうに思います。

**【山崎委員長】** 安全性とセットでということなんですかね。

このあたりはどうでしょうか。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** ご意見ありがとうございます。本日は、あくまでも何かを決めるという場ではありませんので、いろいろな項目ありますので、私はこう思うということをテーブルの上に出す意味でも、ご意見を多くいただきたいと思っております。

その中で、本当に様々な課題をどうしていくべきかということは考えていくというのが私どもの仕事ですので、今言っていたように、先週日曜日の地域懇談会の中で、何人かの方からも、通学の距離、特に小学校1年生というようなお話も出たかと思っておりますけれども、やはり心配だという声が実際あるということは事実でございますので、受け止めさせていただいて、どうしていくべきかということも考えさせていただければと思います。

**【山崎委員長】** 私の個人的な感想という形になるかもしれませんが。

一番遠いところに対する今の試算で測られている部分があると思っておりますけれども、厳密には、子どもたちがどこに居住しているか、確率的にいろいろ変動があると思うんですが、学校の子どもたち、ある学校区を変更したときに、子ども、厳密にやるとですね。それぞれの子どもたちが合計どれぐらいの数、何時間何分かけて歩くかという、ある種の損失みたいなものなのですが、厳密にそういったものを測って評価をしていくということが、さらなる方法としてはあるかなというふうには思います。

ただ、この距離というのは、文科省がガイドとして出しているあの距離の中におおよそ入っている中で、微妙なところですけども、それがバスをどうするかということまで踏み込んだ議論になるのかどうかは、今、決める場ではないということだったんですけども、全国的に見れば、非常にバスに踏み切るにはもっともっと長い距離で、20キロ、30キロ、バスでも30分かかるといようなところでのバス運行の実態



が全国にもあり、屋敷先生も多分いろんなことをご存じだと思うんですが、ちょっとそのあたり微妙なところかなと感じております。

**【委員】** 学校統廃合に絡めてスクールバスの運行をするということは、全国的には多少増えています。それはどうしてかということ、私が知っているところでは、例えば、こういった都市部よりも、山間部のほうが統廃合が先行していて、どんどん進行している状態がございます。そのときに過疎地のようなところでは、通学路の途中で、例えばクマが出てくるとか、サルが出てくるとか、いろいろな問題があって、それらへの対応策としてスクールバスをというふうになると。そういうような措置を取る地域が結構あるというのがあります。

それから、雪国でも、冬季はスクールバスを運行するということもあるようですが、ただ、寒川町の状況でどこまで必要なのかということはあると思います。全国的にはそういうふうなスクールバスを運行する事例はあります。

国の適正配置基準がありますけれども、適正距離というのがありますけれども、それを超えると大体、国のほうでは補助金を出す、統廃合が絡んでスクールバス運行の補助金を出すというふうな対応ですけれども、市町村によっては、先ほど申し上げたような事情で、それより短くてもスクールバスの運行というところはございます。

ただし、スクールバス運行については、これはそのような統廃合絡みで、なおかつ、その基準を超える生徒がいるところについては、国からの補助があって、しかし、それを満たさないところについては補助は出ません。これがまず一つです。

それから、地方交付税でスクールバスの経費が措置されるんですが、寒川町は不交付団体なので、それはないというふうにお考えになっていたいただいたらよろしいかと思えます。

**【山崎委員長】** ありがとうございます。

この件に対しては事務局、よろしいでしょうかね。

**【事務局（黄木学校教育課長）】** 先日の日曜日、地域懇談会のほうに出席させていただきました。先ほど委員がおっしゃったように、住民の方からも、やはりこの再編、統合によって、その通学時間、距離が変わるかどうか、そこを見てほしいというようなご意見がございました。そういう意味では、今、事務局のほうで、全ての小・中学校の計測地点からの部分、こちらに示していただきましたけど、この部分でも既に今の学区の部分で示されているものと、例えば小学校でいうと、一之宮小学校と南小学校については、今の学区以外のところの部分も記載されて

いるというところであります。

ですので、例えば住民の方の先日の意見からすると、例えば今の学区じゃないところでも通わなきゃいけなくなったときに、通学距離なり、通学時間が変わるのかどうかというところを気にされているわけなので、大まかに全部見るというところも一つのあるのかもしれませんが、今回の統合によって変わる部分、例えば今、4つの案が出ておるわけですが、一之宮小学校と南小学校であれば、例えば関係してくるところだと思いますけど、そこで、今の学区じゃないところの距離ですとか、時間がどういうふうに、例えば統合になったら変わるのかというところ、ポイントを絞って検討すると、住民の方もそういったご意見ありましたので、そういうふうな検討を進めると、また、時間も限られていますので、非常に参考になるのかなんていうふうに、先日のあの地域懇談会へ出席してみて思ったところがございます。そういった部分、ぜひ、参考にさせていただけるといいのかなと思います。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

【委員】 一つ追加させてください。

スクールバス運行について、何も全てうまく課題が解決するということでもありません。よく教育環境としていいかということになると、実はスクールバスの課題としてこんなことがあります。スクールバスの利用によって、これまで歩いていた子どもがスクールバスに乗るわけですから、運動しなくなります。それで、実際にスクールバスを運行したところでは、肥満が大きな課題になっております。それで、昼休みにグラウンドを何周走るとか、あるいはスクールバスを途中で止め、子どもを降ろして、学校まで500メートル歩かせるとかというふうな対策を取っている学校の話も聞きます。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。ほかにもいろいろあると思いますが、どうぞ。

【委員】 通学路の距離の部分のところ、何がというわけではなくて、こういうケースもあるので、どこか心にとどめておいてもらいたいのですが。実際にそういうふうに学校数が、例えば中学校だったら2校とかなったときに、多分、具体的なこととして、そういう現象が起こるかなというところで聞いていただければと思います。

支援級のお子さんもちろん徒歩で通っていますので、支援級のお子さんが歩いて通えるという部分のところもしっかり配慮して、何らかのことを考えていかなければいけないということ。

それから、小学校は多分早退されるときに保護者の方に迎えに来てい

ただくことが多いかと思うんですが、中学校の場合は、その状況により  
ますけれども、早退のときに全て保護者の方に迎えに来ていただくとい  
うケースばかりではないので、歩いて自分で帰れるときは徒歩で帰ると  
いう、そういうふうなケースもあつたりとかするので、距離が当然長  
くなるというケースは生まれてくるとは思うんですが、そんなとき  
にできる配慮というのが必要なのかなというふうに思うので、どこか  
で心にとどめておくことが必要かなと思いました。以上です。

【山崎委員長】 はい。ほかにもありますでしょうか。

【委員】 これまとめていただくときに、気にしていただきたいこと  
があります。パターン比較表の3番、大規模校が発生しないかという  
ところに、BとDのところに南小学校に配置される学校が他と比較して多  
い児童数となるが、24学級を超えることはないというふうに書いてあ  
ります。その関連資料として、こちらの児童生徒数シミュレーション  
の(No.1～3関連)というところを見ると、1学級当たりの児童・生徒  
数の条件が小学校35～40人となっています。現段階では35人学級  
が進んでいる状態ですので、未来を考えていくということであれば35  
で計算したほうがよいのではないかと考えています。

そうすると、枠、箱の部分だけでここで情報を入れさせていただき  
たいと思います。

シミュレーションの4ページ目。児童生徒数シミュレーションの4ペ  
ージ目の一小・南小というところの2040年が726で24学級つて  
なっています。それから、2050年が693人で24学級になってい  
ます。これが35人学級割りにすると、どういふふうになるのかとい  
うのはちょっと見ていただきたいなというふうに思います。

それで、南小学校の校舎、現状ですよ、未来ではなくて。現状だけを  
考えますと、普通級の教室が23しかありません。ですから、24は不  
可能です、現状では。というのは、学年ごとに4クラス、4教室持つて  
いるんですが、1年生の教室を特別支援級に使用したので、1  
年生教室は3しかありませんので、通常級の学級は23教室しか  
ないので、24学級を超えることはないというのは、ちょっとここで問題に  
なるのかなというふうに思っています。

それと、一之宮小学校にあることばの教室をそのまま南小学校へ持つ  
てくるとなるとまた部屋が必要になります。また、特別支援級が南小  
学校の場合は一部屋あるんですが、二部屋目が非常に狭い状態にあり  
ます。ですから、一之宮小学校の特別支援級を南へ持つてくるとなると、  
そこでもまた部屋が必要になるというところで、これの計算、試算をす

るときに、この24という数を切って南小に充てていくのはちょっと現状にはそぐわないのかなというふうに思います。

現状だけですので、以上です。

**【事務局（千野教育政策担当副主幹）】** 今のご意見のところで、説明が足りなかったので補足をさせていただきます。

今、委員からご指摘のありました、No.1～3関連の資料の4ページ目の部分の学級数等の考え方なんですけれども、こちら、法令に準じて35から40人学級とさせていただいておりますが、2022年については、まだ法令上40人の学級もございますので、そういった表示をさせていただいております。それ以降のところは、原則小学校については全ての学年で35人学級になるということで、35人の学級として計算をさせていただいております。それぞれの学年のお子さん何人だから何クラスというような形で計算をした積み上げが、2040年の一小・南小が24学級という形になっております。そういった計算になっているということをご承知おきいただければと思います。

また、普通級の教室数の話等につきましては、実は、この後の資料の中でも、そういった内容に触れさせていただきたいと思っておりますので、そこで説明と併せて回答とさせていただければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

**【山崎委員長】** これは、特別支援学級の子どもも入っている数値でしょうか。

**【事務局（千野教育政策担当副主幹）】** ここに入っている人数については、特別支援級の級数は入っていません。普通級にいらっしゃる方、特別支援級にいらっしゃる方の合算の数字で一緒くたになっているので、そうすると、プラス何クラスかは出てくる可能性があります。

**【山崎委員長】** 単純に726を、例えば6学年で割って、そして、35で換算をするというようなことでしょうか。

**【事務局（千野教育政策担当副主幹）】** 各学校、各学年の人数が割り出してあります。それを35人学級にすると何クラスという形の積み上げです。

**【山崎委員長】** はい。分かりました。学年ごとの数ということですね。

**【事務局（千野教育政策担当副主幹）】** はい。ただ、それが特別支援級も合算した生徒数、児童数で計算してしまっているもので、多少クラス数にプラスになる可能性としてはあります。

**【山崎委員長】** はい。ということのようですが、どうでしょうか。

【委員】 指摘させていただいているだけです、意見ではありません。

【山崎委員長】 はい。ということですが、そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは引き続きということでご説明をまたお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局より次の資料を説明 【事務局（千野教育政策担当副主幹）】

- ・資料NO.1 配置パターン別検討比較表（第2段階）（案）  
表内項目番号 9～12まで
- ・他関連資料

【山崎委員長】 ありがとうございます。

ただいま9番から12番まで施設の機能を中心とした資料のご説明でしたけども、追加で9、10に関連して、このA4の添付していただいている資料が皆さん、まだしっかり確認していただけてないんじゃないかと思います。こちらの資料が今の説明と連動するかなと思います。9、10と関連して、こちらを少し補足でご説明いただいたほうがよろしいかと思いますので、よろしく申し上げます。

事務局より次の資料を説明 【事務局（千野教育政策担当副主幹）】

- ・資料NO.1-6 施設基準確認表（NO.9-10関連）

【山崎委員長】 ありがとうございます。もう一つ、11と12に関して、配置状況の、施設台帳も含めて資料を作っていただいています。それと、色がついている部分のが、青とか、緑とかをちょっと補足いただいたほうがいいかなと思います。

事務局より次の資料を説明 【事務局（千野教育政策担当副主幹）】

- ・資料NO.1-7 教室配置状況（NO.11-12関連）

【山崎委員長】 補足の説明、ありがとうございます。いかがでしょうか。それぞれの9番から12番までの確認項目について、ご質問、ご意見あればお願いしたいと思います。

まだちょっと資料を読み込んでいる最中かもしれません。確認中かもしれませんけど、私のほうから。

先ほど9・10関連のA4の資料の中で、義務教育諸学校等の国庫補助ですよね。これが実際には公立学校の標準面積、標準的に設定される基準面積というふうに大体お考えいただいてよろしいかなと思うんですが、クラス数が減って、この間学級数で試算をされているわけですが、クラス数が減った場合に、現状で持っている面積がある意味で余裕が生じるというようなこともあるかなと思います。

その余裕面積がどれくらい出るかというのは、学校によっても違ってくると思うんですが、ただ、面積として余っているということはあると思うんですが、学校には壁があつたりとか、いろいろ耐震的なこともありますので、そのまま面積が流用できるわけではないと思います。最終的には、施設台帳という図面の中にどういう部屋があつて、転用できるのかどうかということも、これは複合化の中でも検討項目になってくるかなと思いますが、そういったことも視野に入れながら、そういったものを見据えて、このあたりの将来的な施設再編、あるいは長寿命化をどう考えていくかというふうなことになってくるかなと思います。どうでしょうか、このあたり。

ちょっと出てこないようなので、次、いきますか。次の説明をいただいている間に、また、よく見ておいていただいて、9から12までご質問、ご意見があれば、後でまた戻って受けたいと思います。それでは続きまして、13からのご説明、お願いできますでしょうか。

事務局より次の資料を説明【事務局（千野教育政策担当副主幹）】

- ・資料NO.1 配置パターン別検討比較表（第2段階）（案）  
表内項目番号 13～17まで
- ・他関連資料

【山崎委員長】 いかがでしょうか。たくさんの資料でなかなか読み込むのに少し時間が本当は必要なんじゃないかなと思いますが、こちらの整備の特に経費関係についての資料ですね。

少しおさらいをしますと、長寿命化実施する、そして、一部実施する、それから、未実施で修繕費のみという、そのパターンですね。この3つが資料としてそれぞれ試算をされていて、A、B、C、Dのそれぞれの配置パターンについてのかかる経費が数値として、根拠として示されていると、そういうようなことだと思います。こちらの検討比較表の中に、それぞれの数値が出ておりますが、数値だけを比較して議論するということではないと思いますけれども、この数字は一応教育委員会がいろん

な条件を想定して試算をしてみたということで、これに関してもいろいろ議論があるところかなと思います、お金だけではないということだと思います。

ただ、金額がこれぐらいなるといことは、町の全体の再編計画の中でもこの数値というのがやはり意味を持つてくるのは当然だと思います。教育委員会が非常に先行してこういう形を検討していただいたということだと思います。

それから、公民連携の可能性によって、予算が、町が全部負担する場合と、民の参画によって、こういった経費とか、維持管理も含めたものは随分軽減されるというんでしょうか。そういったようなことは、将来的には可能性としては十分考えられるというようなことかなと思います。

また、跡地利用の可能性については、これはなかなか微妙なところですが、こういう活用の可能性、売却するというのも一つにはあるかもしれませんが、跡地利用がどういう形で有用性を持つてくるかということも一つの議論の項目になるのかなというふうには思います。先ほどの資料も含めて読み込んだり、理解をする項目があると思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】** いろいろな経費ですとかかかるといふふうに掲載されているんですけども、資料の9・10の関連の資料なんです。

学校別に借用って借地のことですよ、これは。意味しているのは。

借用というのは借地を意味しているんかと思うんですけども、もし、私が感じたのは、これがもし借地としたとき、年間どの程度費用が発生しているのか。

というのは、いわゆる削減、あるいは長寿命化、いろいろやるわけですが、そういうものはある程度借地については、今後いろんな手を打っても費用発生が続いちゃうわけですね。ということは、その分はプラスアルファとして見ていかなきゃならないということになるんですけど、例えば借地がその分、本来相殺された場合はどうなるのかという問題が出てくるんですね。それについてどういうふう考えているのかちょっと教えていただきたい。

**【山崎委員長】** 私のほうから補足すると、多分再編委員会のほうでも、今の話は話題になったということがあって、一部の学校が何か借地のところがあるということがそのときには議論になっていた。今は違いますかね。どうでしょうか。再編委員会のときに借地が一部あると話がありました。

【事務局（水越教育施設給食課長）】 この借用という、ちょっと表現が紛らわしかったのかなと思います。学校以外の用途に使われているもの、学童であったり、そういった部分で、ほとんど公用で、公用で目的外に使っているものでございます。

ただ、民間の方から借りて学校で使わせていただいているのは、寒小に僅かに残っております。これも計画的に順次買収は進めておりまして、先日も買収したところあり、残りは全体8校であと二筆という状況です。ですので、借地に関する将来負担はあまり気にしなくていいのかなというふうに捉えております。

【山崎委員長】 そのほかどうでしょうか。なかなか読み込むのが大変かなと思いますけど。

おさらいではないですが、この金額ベースで、整備経費でいくほうが当然のことだと思うんですが、長寿命化実施が一番ポイントじゃないか。新築というのは今回ないですかね。全部を建て替えて。長寿命化しない。未実施がこれ、建て替えをしないんでしょうかね。これは修繕費のみが計上されていて、建て替えの経費はここには入っていないんですか。どうでしょう。私もちょっといろいろ十分理解してないので、どうですか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 すいません。資料が膨大にあって、かつ初見ではなかなか見づらい資料になってしまっていますので、補足説明をさせていただきます。

バージョンとしては3種類あるんですけども、特に蛇腹のA3の表の見方ですね。真ん中から右半分が具体の時期に金額を置いた表になっていますけれども、一番下の5行、例えば緑の資料で、濃いところと言いますと、濃い1行目が修繕費となっております。その合計が一番右端にありまして、13億7,200万というような数字が入っています。その下が除却費ですね、もう使わなくなるので、除却する場合の費用が2行目、緑の表でいいますと、そこはゼロ円になっております。3行目が改修費ということで、長寿命化ですとか、もろもろその営繕費ですね。それがこの緑の表でいいますと、全校残したバージョンでいいますと、62億数千万でございます。その下の4行目が更新費で、いわゆるこれが新築、建て替えた場合の費用になりまして、214億、全期間合計でいいますと、全校残した場合は214億要すると。それで、一番下が合計ということで、全校残す場合は、老朽化したものもろもろ全て改修ですとか、建て替えを行うと、290億近くかかるという、そういう見方をさせていただければと思います。



**【委員】** 質問させてください。

一つは、14番の計算、A3の横長の計算のときに、このA、B、C、Dのパターンに沿って計算してあるのは分かるのですが、では、そのときに、そのそれぞれの面積を計算するときの面積は、長寿命化するしない、いろいろありますけれども、現在の建物をそのまま、改めてその面積を整備するという事なのか。それとも、2040年のその9・10関連のA4の表の児童生徒数の補助基準面積に合った面積を基に算定されているのかということをお教えいただけませんか。ということ、前者であれば、多分これだけでは済まないということをおっしゃることです。まず1点。

もう1点は、16番、公民連携の可能性のところで、A、B、C、Dありますが、それぞれ前段と後段があって、後段のところに、管理や運営方法についても見直しを図ることで、財政負担の軽減だけでなく、教職員の業務の軽減を図るなどの効果が期待できると書いてあって、この後段の意味が分からないんです。前段のPPPとか、PFIの施設のことであれば分かるんですが、この後段のこの教職員の業務軽減も含めての内容の具体的なところをちょっとお教えいただければと思います。

**【事務局（千野教育政策担当副主幹）】** では、1つ目の建て替え費用の計算の基となる数字はどういったことなのかということをお説明させていただきます。

まず、考え方の1つ目とすると、長寿命化を実施した場合についての基となる面積は、既存の面積を使っております。では、更新をする場合はどうなのかということについては、2040年以降の生徒児童数の推計を出しておりますので、そこから計算をしておりますので、それプラスに、小規模とか、先ほどの学校の義務教育学校補助金の基準、標準となる基準というもので計算をした面積という形をとらせていただいております。基準はその2040年の数となっております。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** それでは、2点目のその教職員の業務の軽減を図るといのがどういう意味なのかという点についてお答えさせていただきます。

少し分かりにくい表現になってしまっているかなというのはおっしゃらないんですけれども、今は、基本、学校施設の管理については、教職員の方、校長先生をはじめ、先生方にしていただいているという中で、今後は、さっき複合化というようなお話もありましたけれども、特にそういった学校教育以外の施設といいますか、機能が入ってきたときに、例えばPFIやPPPのという中ではいろんな管理手法等があると思いま

すので、うまく学校が真に管理する部分とそうではない部分を切り分けることで、何でもかんでも学校の中は先生方に管理をお願いしますという形をとらずにやることで、そのご利用者の利便性が上がるという部分も、この公民連携を活用する中では期待できる効果ではないかということで書かせていただいた部分なのですが、表現的に少し分かりにくいかなというところはありましたので、そこは申し訳ないと思っております。

【山崎委員長】 PFIとか、PPPというのは、寒川ではまだ導入はされてないですね。ただ、いろんなほかの自治体でも増えていますけど、学校施設、公立学校もPFIで整備されている事例がかなり増えつつあります。多分調布小学校というのが第1番目だったと思うんですけども、ただ、学校単独でやるPFIってあまり民間の方が入ってくるメリットが非常に少ないということですけど、施設面の管理運営だけではなくて、通常のPFIだと、いろんな事業、サービス事業をやって、そこから収益を得て、民間の人たちがいろんな意味で15年とか、20年ぐらい運営して利益を出していくということで、期間が終わったら、公に所有権を戻すという、そういうやり方です。

学校単独ではなくて、複合化をしていたりすると、例えば時間外のとときに会議室を貸したりとか、ちょっと食堂で何かやるというのはなかなか学校ではちょっと難しいかもしれませんが、ある意味で民間の力でそういう社会教育みたいな機能をかなり積極的に運営していく。学校側がそういう社会教育の施設をいろいろ使うというときにもメリットが出て、社会教育施設も学校との連携によっていろんな意味で相乗効果が出てくる。

また、複合化の視点としても非常に大事だなと思うんですが、ただ、学校側の先生方がそういう一方的にやるとこれは現実的ではないということで、複合化を有機的に、複合化連携していくという意味では、やっぱりその管理が、特に公民連携で民の力を借りて管理運営をバックアップしていくというのが必要不可欠になってくるなという感じがします。そういう一般論というのがあります。

それで、そのときに民間の資金を建設から管理運営までずっと民のほうのお金を支援をしていただいて、公の側はそれを利用料を払うというんでしょうかね。施設を借用した形でお金を払って、ある期間になったら、それを自分たちのほうに所有権を戻してもらおう。そういうシステムですから、ハードとソフト含めたそういうシステムだと思います。お金がない自治体の場合は、そういう可能性が非常に出てくるというような

ことがあるかなと思います。

【委員】 今の委員長の発言に関連すると、この参考資料といいますか、この取組事例をちょっと見てますと、結構いろんなほかの自治体さんでこういったことをやっていますというのが書いてあって、すごい分かりやすいかなと思っております。

それで、正直、こういったこの寒川町のお金の部分に関しては、ちょっと個人的には難しい部分があるんですけど、ただ、ほかの自治体で、何というか、有意義な取組をされているところがあるかと思うので、そういったところを参考にしながら進めていくといいのかなというふうに私は思いました。

【委員】 14、15のところに関連してお尋ねいたします。

特に14・15と書いてあるところで、修繕・改修・更新費の総額が書いてありますが、特に、Aのパターンでいくと、長寿命化が218億、長寿命化一部実施が205億、長寿命化未実施で修繕費のみが181億と書いていますが、ちょっとこれ、誤解を与えるのが一番最後のところで、これは修繕費のみだけども、これは建て替えの費用が全部入っていますね。改築の費用が、耐用年限60年きたら全部改築する費用が入っていますね、という確認がまず一つです。

それで、このデータが不思議なのは、文科省は、長寿命化計画をつくって整備費の平準化を図りましょうということを言っています。その理由は、長寿命化を図ったほうが経費は、長期で見ると安くなりますよと言っているわけなんですけど、この結果を見るとそうならないのではないかという疑問が出てきます。

多分これ、積算は間違っていないで、その辺の、何をどういうふうに入れるかどうかという問題が実はあるのではないかと思いますので、さらに、先ほど話がありましたように、この結果でもしあれば、何もしないで建て替えをしたほうが、60年たって建て替えしたほうが得であるという結論になるので、ここのところのちょっともう1回データのほうの精査をお願いしたいというふうに思います。

最後の書き方は、長寿命化未実施で修繕費のみというのはちょっと誤解を与えるので、改築をやるパターンであれば、誤解のないように書いていただくということをお願いしたいということと、その一つ上の長寿命化一部実施も、作業としては、事業としてはそうなんですけど、これは、先ほど説明がありましたように、再編整備をして、学校には優先して改築等の整備を図るというパターンであるので、それをちょっと前面的に出していただいたほうが表を見るときに見やすいかなと思います。よろ

しくお願いします。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 ありがとうございます。こちらの数字の精査については、ご指摘あるとおり、今精査をしている途中ではあります。今回は参考値といして捉えていただければと思います。ご指摘があった内容で、もう一度その視点で確認をし、長寿命化したことでなぜ、高くなるかということや、この現象はどういうことなのか、再度確認をさせていただきます。

また、14・15に書かせていただいている表記の仕方、長寿命化一部実施ではなくて、最優先事項が別にあるんだよということと、あとは、長寿命化未実施でということではなくて、建て替えを基本として修繕費のみとなっていますというような形で、表記の仕方を誤解のないように書いていきたいと思います。ありがとうございます。

【山崎委員長】 その一番最後の茶色の資料ですかね、これ、最初の、除却費用がここは一定の数しか入ってないですよ。あとは、スラッシュになっているんですけど、これは、例えば更新するというのは建て替えをするわけですね。そのときに、その建物を一部残して建て替えするというのもありますけど、基本的には試算の中では全部を新築というか、改築するわけですから、除却費用はやっぱ出てくるんじゃないかなというのが気になったところです。その辺りも含めて数値をもう一回精査をするという感じでよろしいでしょうか。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 除却費用についてなんですけれども、建て替えをするところについては、除却費用を含めた金額、建て替えの費用と除却費用、これを合わせて幾らという形で示しております。

【山崎委員長】 更新の中に入っているということですね。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 そうです。青いバーの下に書いてある数字は、それを含めた数字となっております。

ただし、ここで含まれてないものというのが、例えば給食棟だとか、寒川中学校の技術棟だとか、更新しない予定になっている建物についての除却費は入っていないので、ここは少し確認をして入れていかなければいけないかなというふうには思っておりますが、原則として、建て替えのところには全て除却費は入れて、建築費の中に入っているという形で表記をさせていただいております。

【山崎委員長】 一番最後のほうの資料で、更新も含めて、これでやっぱり長寿命化よりも、そのまま建て替えたほうが安くなっちゃうという結論になると、これはどうかなというふうに感じていたところなんで

すが。

【事務局（高橋教育政策課長）】 総額で見ると、やはり長寿命化をしない分だけ安いとなるんですが、表を見ていただくと、その場合、いきなり建て替えてしまうと、例えば使用目標年数が来た順番に建て替えていくと、9期に分けていますけど、各期で支出しなければいけないお金が、ほかの2つのバージョンよりも多くなる。それで本当にそのお金が支出できるのかという問題点はあるのではないかと事務局内では検討している内容にあります。

ですので、そういう意味で、委員から平準化というふうにおっしゃっていただきましたけれども、ある意味、長寿命化という手法を取る一つの理由としては、全部が目標年数到達したからすぐ建て替えということだけでなく、経済合理性があるものについては、新築するよりは安い費用で寿命を延ばすなど、そういう調整が必要なのかなと捉えておりますが、改めて、数字については再確認したいと思います。基本的な考え方はそういう違いがあるのかなというふうに思います。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

これは取扱注意のデータになっていますが、今日の委員会後のこのデータはこの形で公開をされるのでしょうか、どうですか。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 はい。こちらについては、公開は、当然この会議の資料なので公開します。ただし、こちらについても取扱注意とさせていただいているのは、あくまでも参考値ですので、そういった意味で取り扱ってくださいという説明をさせていただいております。

【事務局（高橋教育政策課長）】 今、千野からお話しありましたけど、いろいろなご意見いただいた中でも、数字が間違えていた部分があったりとか、もう一度計算し直さないとちょっと分からないなという部分もあったりとか、他の委員からお話がありましたけど、多分建て替えはざっくりと面積に単価を掛けて出しているところなので、当然いろいろな教育に必要なことを考えた設計をしていけば上振れはするというのも、見込んでいると思うんですけど、そういうのも全然見込んでない数字というところも含めて参考ということです。本日の段階での数字だということで、そこはご理解いただいた上で、次回、もう一度、また違う数字が出てくるかもしれないんですけど、それは意見いただきたいと思います。

それと、詳細な検証はしておりませんが、長寿命化はしたほうが高くなるというところは、おそらく寒川町の今の建物が結構古い建物が多い

ので、長寿命化をしない、実施しないという茶色いのほうのページを見ていただくと、9期に分けてずっと工事を順番にしていってなっていますが、後半のほうの3期はもう工事入っていないんですけど、長寿命化する場合はずっとずれて、9期までずっと工事が入っているところがありますので、本当にその100年という単位で見ていった場合には、長寿命化したほうが良いかもしれません。また、この後、建てたものが50年、60年たったら長寿命化をする工事が入ってくると思いますので、それも見込んでいったら下がるのかもしれないんですけども、今、単純に工事費というところでしたら、やっぱり長寿命化しなければ、その分、工事費がかからないので、安くなるのかなど。トータルとして安くなっているのかなということ。寒川町の特殊事情みたいなものがあるのかなとも考えております。

【委員】 実はですね、長寿命化計画でそれぞれ各自治体で公表していますけれど、これを見ますと、結果的に長寿命化して、かなり得をするのか、財政的に負担が軽減されるのかということ、どうもそうではないらしいということがほかの自治体でも、それを、書かれているのを見ますとわかります。そうすると、先ほどお話がありましたように、平準化すると、一時期に工事が集中しないという意味では非常に効果があるけれども、実際トータルの経費で捉えた場合にはどうなのかという問題は、寒川町の特殊事情だけではなくて、ほかの自治体でもその近い状況が生じているのではないかと、私はほかの自治体の長寿命化計画を見て感じております。

【山崎委員長】 私からも、これは個人的な意見になるかもしれませんが、施設台帳で図面、先ほど赤とか、ピンクとか色の入った図面があったと思います。これは既存の施設の平面図ですけども、長寿命化をするときに、長寿命化の指針の中でも、次世代の新しい教育の、多様な教育ニーズに対応するために長寿命化をして、機能をより高めていくとか、ICTだとか、多目的スペースを加算したりということがありますが、ただ、この形の非常に細長い平面の形式では、本来、今、新しくできている新築で造られている学校の教育ニーズと、この既存の形式のプランと多様化して本当に高いニーズがこの空間の中でできるのかというのは、建築的に、正直言うと、かなり疑問があります。

それは新しい学校をたくさんご覧になるとよく分かると思うんですが、やっぱICTをやったりとか、多様なTTをやったりとか、縦割りで編成したりとか、いろんな新しい教育ニーズに対してこの建築の形式というのは、ある意味で限界があると思います。この学校形式というの

は明治の中頃にできた形式で、ほとんど今もこれが継承されていますから、多目的スペースを足したりというような形でやっている先進地ではありますけれども、それでも、お金をある程度かけて改修したりしながらしても、やっぱり新しい教育ニーズとか、多様な教育に新築で改築した学校ほどは対応できないってなったときに、さて、それでいいのか、空間というか、建築の評価の視点としてはちょっと考える部分があるというふうにはちょっと感じています。

長寿命化が反対という立場ではないんですが、そういう構造とか、シフトを、ピークシフトをするという考え方ももちろんあるんですが、例えば、先ほど教室の机が大きくなって、この教室が狭いじゃないかということもありましたし、それではどうやって大きくするんだとか。壁を取らないといけないし、多目的スペースとか、あるいは地域開放のスペースをどこにとるんだとか、機能的な話に対して、この既存の建築をベースにいろいろやっていかないといけないという。最終的に今日の項目の中でも、多様化に対する対応のポイントというんでしょうか。ありましたけれども、正確にやるならばそういう機能診断といいますか、建築の機能的な、構造以外の機能的な診断というの、本当は入ってくるだろうというふうには個人的に感じてはいます。これはあくまでも建築的な視点からということです。

ということがありますが、あくまでも、これは個人の意見でございます。

本日は資料がたくさんあって、もう時間もありますので、次回に向けて、項目を更に精査をして、ご意見をまとめていただくとかという形でどうかなというふうに思いますけれども、全体を通して、今日、何かご意見とか、ご質問があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】** 一つ確認なんですけど、この資料はいつできたんですか。資料ができた時期はいつですか。直前ですかね。膨大な資料なんでね。ちょっと前もって、いただければなと思いました。あと、1回目はこの資料の説明だけで質問なしにしてしまうとか。そういうふうにしたほうが早く終わったかなと思います。

**【事務局（千野教育政策担当副主幹）】** すいません。直前まで作業をしておりました。資料については可能な範囲で事前送付をしていきたいと思っております。

**【山崎委員長】** すいません。ちょっと進行が悪くて申し訳ございませんが、ご意見いただきまして、ありがとうございました。

それでは、ほかになれば、事務局のほうにお戻ししたいと思います

けど、よろしいでしょうか。

【事務局（内田教育次長）】 はい。ありがとうございました。

すいません。資料が多くて、その説明の時間も長いというところで、なかなか皆さんのほうも大変だったと思いますが、持ち帰っていただいて、また見ていただいて、次の会議のときに、また意見もいただきたいと思います。その中でちょっとこの資料、何だろうというのがありましたら、事務局のほうにお問合せいただいても構いませんので、ぜひ、じっくりと読み込んでいただければというふうに思います。

その他に、移りたいと思いますけど、まず事務局ほうから説明させていただきます。

【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 資料の一番最後に、次回の会議のご案内をつけさせていただいております。10月12日水曜日、午後2時から、また、本日と同じ会場で開催させていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

【事務局（内田教育次長）】 事務局からは以上です。委員の皆様から何かございますでしょうか。

【委員】 資料の項目の18以降について何かありますでしょうか。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 すいません。ご説明を差し上げようかというふうにも思っていたところですが、原則、課題を簡単に整理をさせていただいた形になっておりますので、こちらにつきましても、皆様のほうでご覧いただいて、ご確認いただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

【委員】 私が言うことではないかもしれないですけど、それこそ、日曜日の住民懇談会の中で、結構この委員会の資料を見ている方というのが参加者でいらっちゃって、じっくり見ているということで、逆にちょっとうれしかった部分はあったんですけど、皆さん、見ている方もいらっちゃいますし、多分パブリックコメントというか、意見募集をされるんですよね。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 今、お話があったのが、前日の日曜日に開催した地域懇談会のお話です。懇談会の資料については、ホームページで公開させていただきます。

そして、その懇談会に参加できなかった方からも、その資料や懇談会当日の事務局からの説明動画も公開する予定でして、ご覧いただき、いろいろな方からも、また意見をもらえればということで、パブリックコメントではないですけど、ご意見をいただくことも実施させていただきます。



ます。

【事務局（内田教育次長）】 そのほか、委員の方からございますでしょうか。

【委員】 今日は、通学路についてご回答いただきありがとうございます。あと、事務局の方も実際歩いていただいたということで、本当にありがとうございます。

これは個人的な完全な意見で、説得力はないとは思いますが、ただ、情報として、小学校の現場というのがどのような状況なのかというのを少し聞いていただけたらなというふうに思います。

先ほどのやっぱり通学路の距離や安全面について、やはり小1時間かかるというのは、子どもたちの様子を毎日、私も自分が現場にいますので、目の当たりにしていると、この子たちが1時間行き帰りするというのは考えさせられます。ましてや、雨の日とかになってしまうと、一体どういう感じで来るのかな、今でもびしょぬれになって、雨具も傘もびしょびしょになってきている姿を見ていると、どうなっちゃうのか、長くなるというのは酷だなあというふうに感じたりもします。

また、今、小学校2年生が6時間授業があるのはご存じでしょうか。6時間目というのは、帰りの会が終わるのが3時半以降になります。3時半以降から1時間歩くとなると、12月の冬の時期では4時半にはもう完全に日没ですので、もう真っ暗闇の中に黄色い帽子をかぶった子どもがとぼとぼと帰るという様子、長くていいことはあまりないのかなということを現場からのイメージですね。そういう子どもたちのイメージを考えると、数値では何とも表させなくって、なかなか参考にならないのかもしれませんが、一応こういった意見もあるということで、すいません。一応情報提供というか、意見で、感想です。

【事務局（内田教育次長）】 ありがとうございます。

そのほか、皆さんのほうから何かございますでしょうか。

【委員】 先生方に聞きたいんですけど、今、中学は自転車通学って認められているんですか。

【委員】 認めてないです。

【委員】 完全に認めてないんですね。はい。分かりました。ありがとうございます。

【事務局（内田教育次長）】 その他ありますでしょうか。

【委員】 昨日、ちょうど学校で職員会議にありまして、今、こういうふうな、その先日の25日の地域懇談会の話も少ししながら、先ほど内田教育次長からも、意見が求められているなんていう、そういうお話

もあったかというふうに思います。

そんな話をして、先生たちも、どこからどういうふうに、何というんですかね、意見を言ったらいいと、方法というよりも、どこにどういうふうな形で自分たちの意見が言えるのかなっていう、そういう思いがあって。それは何かというと、いろいろ、資料が複雑だからとか、そういうことではなくて、実際にこの適正化を行うことによって、それぞれの学校が適正化が図られるというイメージを先生たちは持っています。

そうすると、どういうふうに、これによって、それぞれの学校がよくなるのかなっていうところを素朴に聞いてくる先生とかもいるんです。なので、そのことに対して、まだ、私もうまくその説明ができないので、何か簡単なこう、そういう簡単なものでもないかなというふうに思うんですけれども、そんなところを先生たちが、これによってどういうふうに、今、通っている生徒たちが、保護者が、自分たちがよりよくなるのかなあっていうところも思いながら、この適正化のこを受け止めているというところも、知っていただければなというふうに思いました。

**【山崎委員長】** 今、ご意見いただきましたが、適正化という言葉はどう捉えるかという本質的なご意見のような感じもしたわけです。

ですから、私も今日は個人的な意見ということで、長寿命化とか、更新の話で学校の多様化にどう対応できるのか話をしましたけど、本来は、やっぱり夢の学校、こんなにしてきな学校になるというようなビジョンが広がるような、現場の意向としてはそういうことなんじゃないかなと思うんです。本当に適正という言葉の中に含まれているのは、多分そういうような現場の先生方、こんな新しい学校が整備されるんだっていう、量的な側面だけではなくて、質的にも非常に豊かな教育活動ができるようになったという、そういうビジョンが広がると本当に一番いいという気がします。そこが量的な部分だけで議論されると、どうしても質の部分が見えないなという感じを私個人は感じている部分があって、この委員会の中でそこまで中身が踏み込めるかどうかという本質的な問題もあるかなと思うんですが、ご意見いただいて、本当に確かにそうだなというふうにかなり重くというか、非常に心に残るメッセージだなというふうに思いました。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** すいません。長時間になりまして、生のご意見ということで、委員の皆さまから地元といいますか、現場といいますか、具体的な現状をお知らせいただいて、本当にありがとうございました。

私も一度歩いたから、それで終わりということではなく、やはり先ほ

	<p>ど委員からもいただいたように、自分も暗い中を歩いてみようかなと改めて思いました。地域、地域の実情を知った上で、今、委員長もおっしゃったように、この議論の中で、私もこの適正化といいますか、学校の再配置を行って、本当に寒川の教育が夢のある教育に向かっていくんだというのが実感できるようなところを引き続き目指したいと思います。今日も資料膨大で、なかなか大変な会議だと思えますけれども、ぜひ引き続きご協力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>【事務局（内田教育次長）】      ありがとうございました。長時間にわたりまして、議論いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の寒川町立小・中学校適正化等検討委員会のほうは終了させていただきたいと思えます。ありがとうございます。</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料NO. 1      配置パターン別検討比較表（第2段階）（案）</p> <p>資料NO. 1-1    児童生徒シミュレーション（NO.1～3関連）</p> <p>資料NO. 1-2    小・中学校配置距離図（NO.4関連）</p> <p>資料NO. 1-3-1  通学距離・時間（NO.5関連）</p> <p>資料NO. 1-3-2  通学距離・時間一覧表（NO.5関連）</p> <p>資料NO. 1-4    通学に関する要所図（NO.6関連）</p> <p>資料NO. 1-5-1  各区域重ね図（NO.7関連）</p> <p>資料NO. 1-5-2  防災マップ（NO.8関連）</p> <p>資料NO. 1-6    施設基準確認表（NO.9-10関連）</p> <p>資料NO. 1-7    教室配置状況（NO.11-12関連）</p> <p>資料NO. 1-8-1  再編スケジュールと費用の試算1（長寿命化実施Ver）（NO.13-15）</p> <p>資料NO. 1-8-2  再編スケジュールと費用の試算2（長寿命化一部実施Ver）（NO.13-15）</p> <p>資料NO. 1-8-3  再編スケジュールと費用の試算3（長寿命化未実施Ver）（NO.13-15）</p> <p>資料NO. 1-9-1  公民連携事例（NO.16関連）</p> <p>資料NO. 1-10  跡地利用について（NO.17関連）</p> <p>資料NO. 1-11  新たな学校づくりに関して（NO.18-20関連）</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>米山明夫、河村卓丸、（令和4年11月4日確定）</p>